

令和8年度 村山市職員採用試験受験案内

人物重視の村山市で一緒に魅力あるまちをつくろう！

人物重視！

- ・受験者全員を対象に1次試験で「Web面接」を実施
- ・若手職員が年々増加しています（35歳までの職員が約90名）

1 試験日・受付期間

【第1次試験日】 令和8年9月20日(日)

※受験申込者全員について、9月下旬にWebでの面接試験を実施

【受付期間】 令和8年7月1日(水)～7月31日(金)午後5時15分(必着)

受験申込みは、原則としてインターネットによる申込みとし、「LoGo フォーム」から受け付けます(6 受験
手続等をご覧ください)。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、7月16日(木)までに村山市総務課に
お問合せください。

2 試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	年齢・資格要件等
上級行政	若干名	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で 大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和9年3月31日までに大学を 卒業する見込みの方
初級行政1	若干名	令和9年3月31日までに高校を卒業する見込みの新規学卒者
初級行政2	若干名	初級行政1の「年齢・資格要件等」に該当する新規学卒者以外の方で 平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ただし、大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和9年3月31日までに 大学を卒業する見込みの方は受験不可
初級行政3 【社会人経験者採用】	若干名	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で 令和8年6月30日現在において、民間企業、官公庁等における職務経験 (※')が通算して5年以上ある方
土木	若干名	平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
建築	若干名	平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方
保健師	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で ・保健師の免許を有する方 ・令和9年3月31日までに当該免許を取得見込みの方
管理栄養士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で ・管理栄養士の免許を有する方 ・令和9年3月31日までに当該免許を取得見込みの方

消 防 (一般/救急救命士)	若干名	【一般】平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 【救急救命士】平成4年4月2日以降に生まれた方で ・救急救命士の資格を有する方 ・令和9年3月31日までに当該資格を取得見込みの方 ・消防身体基準(※ ²)を満たす方
消 防 (消防士経験者)	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた方で ・令和8年6月30日現在で消防士として3年以上の勤務経験のある方 ・消防身体基準(※ ²)を満たす方
技能労務職	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた方で ・大型自動車免許を所持かつ大型バスの運転経験年数3年以上の方

- 1 「若干名」とは、1～4名程度を予定しています。
- 2 採用後、村山市に居住できる方を受験受験対象とします。
- 3 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ①日本の国籍を有しない方
 - ②地方公務員法第16条に該当する方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・村山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(※¹) 初級行政【社会人経験者採用】の職務経験

週30時間以上の勤務形態で、同一の勤務先に継続して3年以上在籍した期間に限り、通算の職務経験に含めることができます(3年に満たない短期の職務経験は合算できません)。転職等による一時的な離職期間(ブランク)がある場合も応募可能ですが、当該離職期間は勤務期間(5年)にはカウントしません。職務経験が複数の場合は期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを通算します。

(※²) 消防身体基準

身 長	男性:おおむね160cm以上 女性:おおむね155cm以上	体 重	男性:おおむね50kg 以上 女性:おおむね45kg 以上
視 力	矯正視力を含み、両方の眼で0.7以上、かつ、片方の眼でそれぞれ0.3以上の視力を有し、赤色、青色、黄色の色彩が識別できること。		
聴 力	2mの距離で低語が聴取できること。		
その他	四肢ともに完全な方		

3 職種ごとの主な職務内容

職 種	職務内容
行 政	一般行政に関する業務
土 木	土木に関する専門的、技術的業務
建 築	建築に関する専門的、技術的業務
保健師	健康保持増進に関する業務
管理栄養士	栄養管理に関する専門的業務
消 防	救急及び消防防災等に関する業務
技能労務職	大型バスを含む公用車の運転業務及び労務的作業


4 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験区分	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	9月20日(日)	上級行政	教養試験 専門試験 適応性検査	10:00~12:00 13:00~15:00 15:20~15:40	村山市農村環境 改善センター 受付 9時~
		初級行政1 初級行政2	教養試験 適応性検査	10:00~12:00 12:20~12:40	
		初級行政3 【社会人経験者採用】	職務能力試験 適応性検査	10:00~11:00 11:20~11:40	
		土 木	教養試験 専門試験 適応性検査	10:00~12:00 13:00~14:30 14:50~15:10	
		建 築	教養試験 専門試験 適応性検査	10:00~12:00 13:00~14:30 14:50~15:10	
		保 健 師	教養試験 専門試験 適応性検査	10:00~12:00 13:00~14:30 14:50~15:10	
		管理栄養士	教養試験 専門試験 適応性検査	10:00~12:00 13:00~14:30 14:50~15:10	
		消 防 (一般/救急救命士)	教養試験 適応性検査	10:00~12:00 12:20~12:40	
		消 防 (消防士経験者)	職務能力試験 適応性検査	10:00~11:00 11:20~11:40	
		技能労務職	職務能力試験 適応性検査	10:00~11:00 11:20~11:40	
	9月下旬	全 職 種	人物試験	詳細は受験者に 直接通知します	Web 面接
第2次	10月下旬	全 職 種	作文試験 人物試験	第1次試験合格者に直接通知します。	
		消 防	体力試験		
		技 能 士	実技試験		

5 試験内容

試験	試験種目		試験内容
第1次	教養試験	上級行政	大学卒業程度の一般知識及び能力についての筆記試験 (多肢選択式) 40題・120分
		初級行政1・初級行政2・土木・建築・保健師・管理栄養士・消防(一般/救急救命士)	高校卒業程度の一般知識及び能力についての筆記試験 (多肢選択式) 40題・120分
	職務能力試験	初級行政3 【社会人経験者採用】 消防(消防士経験者) 技能労務職	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題による筆記試験 (多肢選択式) 60題・60分
	専門試験	上級行政	行政に関する専門的な知識及び技術等についての大学卒業程度の筆記試験 (多肢選択式) 40題・120分 【出題分野】 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
		土木	土木に関する専門的な知識及び技術等についての高校卒業程度の筆記試験(多肢選択式) 30 題・ 90 分 【出題分野】 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
		建築	建築に関する専門的な知識及び技術等についての高校卒業程度の筆記試験(多肢選択式) 30 題・ 90 分 【出題分野】 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		保健師	保健に関する専門的な知識及び技術等についての筆記試験 (多肢選択式) 30 題・ 90 分 【出題分野】 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
		管理栄養士	栄養指導・栄養管理に関する専門的な知識及び技術等についての筆記試験(多肢選択式) 30 題・ 90 分 【出題分野】 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
		適応性検査(全職種)	職場への適応性についての検査 (多肢選択式) 150項目・20分
		人物試験	口述による個別面接(Web 面接)
	第2次		作文試験(全職種)
		人物試験(全職種)	口述による個別面接等
		体力試験(消防)	身体の筋力、持久力等の体力・運動に関する適性試験
		実技試験(技能士)	スクールバス運転 に関する適性 試験

6 受験手続等

<p>受付期間</p>	<p>令和8年7月1日(水)～7月31日(金)午後5時15分 ※申込受付期間内に村山市が受信したものに限り有効です。 ※受付終了直前はインターネット回線が混み合うおそれがあるため、余裕を持ってお申込みください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※申込受理後の試験区分の変更はできません。</p>
<p>申込方法</p>	<p>「LoGo フォーム」 https://logofrm.jp/form/zkwb/1646212から、 インターネットにより申し込んでください。 村山市役所ホームページの「職員募集」内に掲載している 「村山市職員採用試験インターネット申込み手続ガイド」で手続方法や 注意事項等を必ずご確認のうえ、同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに村山市総務課までご連絡ください。 ※受験申込みの入力事項等が受験申込みの要件を満たしていない場合は、受験申込みは受理しません。 ※【社会人経験者採用】で申し込みする場合は、インターネットからの申し込み後、「自己紹介書」を郵送で提出してください。「自己紹介書」はこの案内の掲載されているページからダウンロードできます。【7月31日(金)必着】 ※インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、7月16日(木)午後5時までに総務課までご連絡ください。</p> 
<p>受験票交付</p>	<p>受験申込みを受理した場合は、9月上旬までに受験票・受験票(控)を発行し、メールでお知らせします。受験票・受験票(控)は「LoGo フォーム」からダウンロードし、印刷(A4)してください。 ダウンロード方法については、「村山市職員採用試験インターネット申込み手続ガイド」に記載しています。 なお、9月15日(火)までに発行が確認できない場合は、村山市総務課までご連絡ください。</p> <p>《受験票・受験票(控)について》</p> <p>① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、第1次試験日前3か月以内に撮影した本人の写真(縦5cm×横4cm、脱帽・上半身・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験会場に必ず持参してください。(持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。)</p> <p>② 受験票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票(控)に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。</p>

7 合格者の発表

合格者の試験区分及び受験番号を村山市役所前掲示場に掲示して発表するとともに、受験者全員に書面で合否を通知します。

- (1) 第1次試験合格発表・・・ 10月上旬
- (2) 第2次試験合格発表・・・ 10月下旬

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は健康診断終了後、令和9年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。
- (2) 令和9年3月31日までに必要な免許等が取得できないことが明らかとなった場合(国家試験に不合格となった場合等)は、採用内定を取消すことがあります。
- (3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、成績順に採用の対象となります。

9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者は、受験者本人の試験結果について口頭で開示を求めることができます。

開示請求にあたり、受験者本人が本人であることを証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参のうえ、総務課職員係においでください。(平日の午前8時30分～午後5時15分)

なお、電話、郵便等による請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次	第1次試験不合格者	総合得点 総合順位	合格発表の日 から1か月間	村山市総務課 (村山市役所2階)
第2次	第2次試験不合格者			

10 給与

給与は、村山市一般職の職員の給与に関する条例及び規則または村山市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び規則に基づいて支給されます。

上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

【村山市一般職の職員の給与に関する条例及び規則】

試験区分	学歴	初任給
上級行政	大学卒	234,900円～
初級行政	高校卒	202,000円～
土 木 建 築	大学卒	228,200円～
	高校卒	202,000円～
保健師	大学卒	228,200円～
	短大卒	215,300円～
管理栄養士	大学卒	228,200円～
	短大卒	215,300円～
消防士	高校卒	208,600円～

【村山市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び規則】

試験区分	学歴および職歴	初任給
技能士	高校卒	180,300円～

- 1 上記の初任給は令和8年4月1日現在で適用されている給料表のもので、初任給の額は一例であり、必ずしもこの金額を保証するものではありません。

11 採用試験についてのお問い合わせ

村山市総務課職員係(村山市役所2階)

〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

TEL 0237-55-2111(内線213・214) FAX 0237-55-6443

ホームページアドレス <https://www.city.murayama.lg.jp/>

